

# 電話de詐欺は電話で撃退！

本年、流山警察署管内において電話de詐欺被害が大幅に増加しており、被害件数は**60件**、被害総額は**約1億800万円**に上ります

(令和5年11月24日現在)

電話de詐欺の被害に遭わないための一番の方法は、「**犯人と直接話さない**」ことです！

流山警察署では警察官の肉声を留守番電話に登録・活用していただく活動をしています。

ご希望の方は、交番又は流山警察署へご連絡下さい。

運河交番だよ

## 12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

北朝鮮人権侵害問題警察週間とは・・・

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。

解決のためには、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

12月号

運河交番  
電話番号  
04-7153-3409



## 置物盗難の犯人を検挙!!

昨年から、流山警察署管内の北部地区を中心に連続発生していた玄関先の置物を狙った盗難事案につきましては、この度、皆様のご協力もあり、被疑者を検挙することができました。



皆様のご協力に感謝致します。

## 犯罪発生状況

(令和5年10月16日から11月15日まで)

- 自転車盗1件 東深井地区
- 器物損壊1件 東深井地区
- 車上ねらい1件 東深井地区
- 忍込み1件 東深井地区
- 窃盗2件 東深井地区1件  
西深井地区1件

この広報紙は県警ホームページからも御覧になれます。

